

# 託送供給等約款の変更認可申請について

---

2023年12月20日

中国電力ネットワーク株式会社

- 当社は、本年12月1日、託送供給等約款を2024年4月に変更するため、経済産業大臣に対し、変更認可申請を行いました。
- 今回の変更では、国の審議会における整理に基づく発電側課金制度の導入に向けて、当該内容に係る供給条件について新たに設定するとともに、本年11月24日に承認を受けた「託送供給等に係る収入の見通し」（以下「収入の見通し」）の変更を踏まえ、発電側託送料金の設定および需要側託送料金の見直しを行います。
- また、国の審議会における議論等を踏まえ、供給条件の変更を行います。

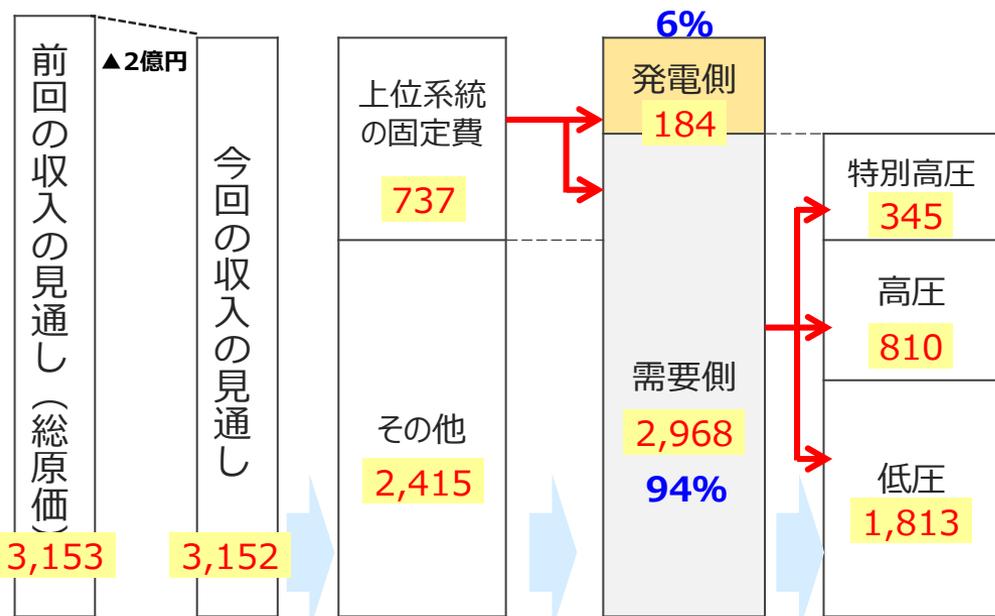
## < 本日のご説明内容 >

1	発電側および需要側への原価配分	2 ページ
2	発電側託送料金（系統連系受電サービス料金）の設定	3 ページ
3	需要側託送料金の見直し	4～5 ページ
4	供給条件の見直し	6 ページ

# 1. 発電側および需要側への原価配分

- 本年11月に承認を受けた期中調整後の収入の見通しは、期初と比較して約2億円/年減少し、3,152億円/年となりました。
- 経済産業省令※に従い、期中調整後の収入の見通し（総原価）について、発電側および需要側に整理した上で、需要側原価を特別高圧・高圧・低圧の三需要種別に配分しました。  
※一般送配電事業託送供給等約款料金算定規則
- 2024～2027年度の4年平均で、約184億円（総原価全体の6%）が発電側原価に、また、約2,968億円（同94%）が需要側原価となりました。

## 【原価配分のイメージ】



## 【1kWhあたり平均単価※】 (円/kWh・税抜)

	申請値	現行値	差	改定率	
発電側	0.50	-	-	-	
需要側	特別高圧	1.81	2.07	▲0.26	▲12.5%
	高圧	4.39	4.75	▲0.36	▲7.7%
	低圧	9.28	9.63	▲0.35	▲3.6%
	全系	5.20	5.53	▲0.33	▲5.9%

※ 2024～2027年度における年平均値。  
課金対象の電力量1kWhあたりの値。

※ フロー图中的の値は2024～2027年度の原価の年平均値（億円・税抜）。

## 2. 発電側託送料金（系統連系受電サービス料金）の設定

- 経済産業省令に従い、発電側原価を基本料金分と電力量料金分に等しく配分したうえで、4年一律でそれぞれの料金単価を設定しました。
- また、基幹系統および特別高圧系統の将来的な設備投資効率化効果等を踏まえた割引（系統設備効率化割引AおよびB）を設定しました。

			単位	料金単価 (円・税込)	
系統連系受電 サービス料金	基本料金※	本土	1kW	<b>85.02</b>	
		特別高圧系統のある離島（島根県 隠岐島）	〃	<b>76.98</b>	
		特別高圧系統のない離島（山口県 見島）	〃	<b>76.93</b>	
	電力量料金		1kWh	<b>0.28</b>	
	系統設備 効率化割引	A-1		1kW	<b>37.24</b>
		A-2	基幹系統以外に接続する電源	〃	<b>13.56</b>
			基幹系統に接続する電源	〃	<b>6.79</b>
		A-3	基幹系統以外に接続する電源	〃	<b>6.79</b>
			基幹系統に接続する電源	〃	<b>3.39</b>
		B-1		〃	<b>39.69</b>
B-2		〃	<b>14.47</b>		

※ 基幹系統が存在しない島根県の隠岐島（島後、中ノ島、西ノ島、知夫里島）では割引Aが、また、基幹系統・特別高圧系統が存在しない山口県の見島では割引A・Bが適用対象外。

### 3. 需要側託送料金の見直し①

- 経済産業省令に従い、期中調整および発電側への原価の切り出しに伴い減少した各需要種別の需要側原価に基づき、需要側託送料金を4年一律で設定しました。
- 料金単価の設定にあたっては、2023年4月改定における料金設定の考え方と同様に、利用者の皆さまのご負担への影響にも留意の上、カーボンニュートラル実現に向けた再生可能エネルギー有効活用のためのデマンドレスポンスの拡大や将来的な電化推進といった社会的要請に応えられるよう、全需要種別で基本料金単価を据え置き、電力量料金単価を引き下げることにしました。

			料金単価 (円・税込)	
			基本料金 (単位：1契約、1kW)	電力量料金 (単位：1kWh)
標準接続 送電サービス 料金	低圧	電灯	<b>326.70</b> [±0.00]	<b>9.09</b> [▲0.40]
		動力	<b>568.70</b> [±0.00]	<b>6.07</b> [▲0.50]
	高圧		<b>658.90</b> [±0.00]	<b>2.43</b> [▲0.43]
	特別高圧		<b>383.90</b> [±0.00]	<b>0.70</b> [▲0.32]

※ 上表中の [ ] 内の値は、申請値と現行値との差

※ 電灯の基本料金単価は、契約電力6kW以下の部分に対して一律で適用するもの。

※ 電灯・動力の基本料金単価は実量制の契約に適用するもの。

### 3. 需要側託送料金の見直し②

- 電気の使い方によって利用者のご負担に大きな変動が生じないよう、基本料金と電力量料金のご負担のバランスを考慮の上、それぞれの料金単価を設定しています。
- 具体的には、今回申請した料金（①）は、基本料金と電力量料金を同程度の引き下げ率で設定した場合の料金（②）と比較しても、電気の使い方によって、ご負担に大きな差が生じないように留意して設定しています。

#### < 例：低圧（電灯）の場合 >

	託送料金（円・税込）		
	100kWh/月	260kWh/月	400kWh/月
今回申請した料金 （①）	1,235	2,690	3,962
比較用の料金 （②）	1,226	2,687	3,965
差 （①－②）	<b>9</b>	<b>3</b>	<b>▲3</b>
[参考] 現行料金	1,275	2,794	4,122

※ 上記の3ケースのいずれにおいても、契約電力は6kW以下、標準的な託送料金メニュー（標準接続送電サービス、実量契約）を適用することが前提。

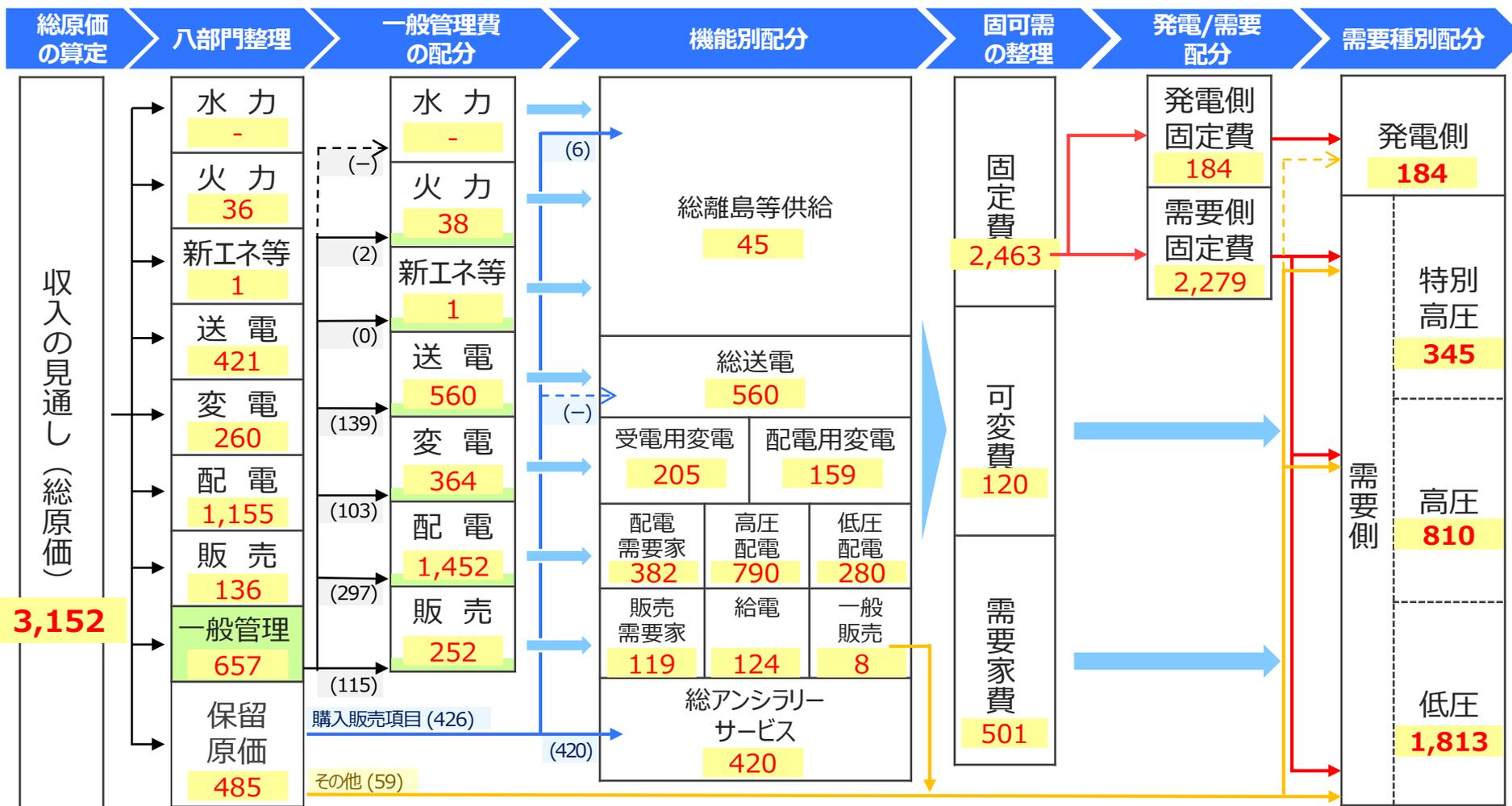
※ 「比較用の料金」とは、基本料金と電力量料金を同程度の引き下げ率で設定した場合の料金。

■ 発電側課金制度の導入に伴う供給条件の設定のほか、以下の見直しを行います。

項目	概要												
需要側託送料金における制限中止割引	<ul style="list-style-type: none"> <li>・自然災害などの原因で一定時間以上の停電があった場合に実施している需要側料金の割引（制限中止割引）について、廃止によって相応の業務効率化効果が期待できること等から、2024年度末までの準備期間を挟んだ上で、2025年度から廃止します。</li> </ul>												
託送供給に係る損失率	<ul style="list-style-type: none"> <li>・過去3年分（2020～2022年度）の実績平均に変更します。</li> </ul> <table border="1" data-bbox="500 544 1553 722"> <thead> <tr> <th></th> <th>低圧</th> <th>高圧</th> <th>特別高圧</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <th>現行値</th> <td>8.0%</td> <td>4.8%</td> <td>2.7%</td> </tr> <tr> <th>申請値</th> <td>7.7%</td> <td>4.4%</td> <td>2.5%</td> </tr> </tbody> </table>		低圧	高圧	特別高圧	現行値	8.0%	4.8%	2.7%	申請値	7.7%	4.4%	2.5%
	低圧	高圧	特別高圧										
現行値	8.0%	4.8%	2.7%										
申請値	7.7%	4.4%	2.5%										
近接性評価割引	<ul style="list-style-type: none"> <li>・発電側課金制度の導入に伴い、系統設備効率化割引を新たに設定することを踏まえ、近接性評価割引を廃止します。</li> </ul>												
一次調整力の機能のみを提供する電源等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・一次調整力の機能のみを提供する電源等が需給調整市場で落札された場合、当該電源等の電力量はインバランスに含めて精算することを踏まえ、当該電源等については、調整電源または調整負荷として扱わない旨を規定します。</li> </ul>												
翌々日計画	<ul style="list-style-type: none"> <li>・2024年度からの容量市場の開始にあわせ、需給注意報の発令要否を検討する際の必要上、電気事業者は新たに翌々日計画を提出することが求められます。そのため、各種計画の提出を定めた別表に、翌々日計画の提出について規定します。</li> </ul>												
系統連系技術要件	<ul style="list-style-type: none"> <li>・自家用電気工作物へのサイバーセキュリティ要件の追加、発電設備の電圧変動対策の改定および需要設備への追加、逆変換装置と同等の保安要件を満たす低圧分散型電源の逆流の許容およびノンファーム型接続適用開始後の潮流監視のため、原則として、全ての需要者に情報伝送装置を設置することを規定します。</li> </ul>												

# 【参考】収入の見通しの額の配分①（費用配賦の全体像）

■ 託送料金の設定にあたっては、経済産業省令で定められた算定ルールに従い、期中調整反映後の収入の見通しを発電側原価および需要側三需要種別原価に整理しました。

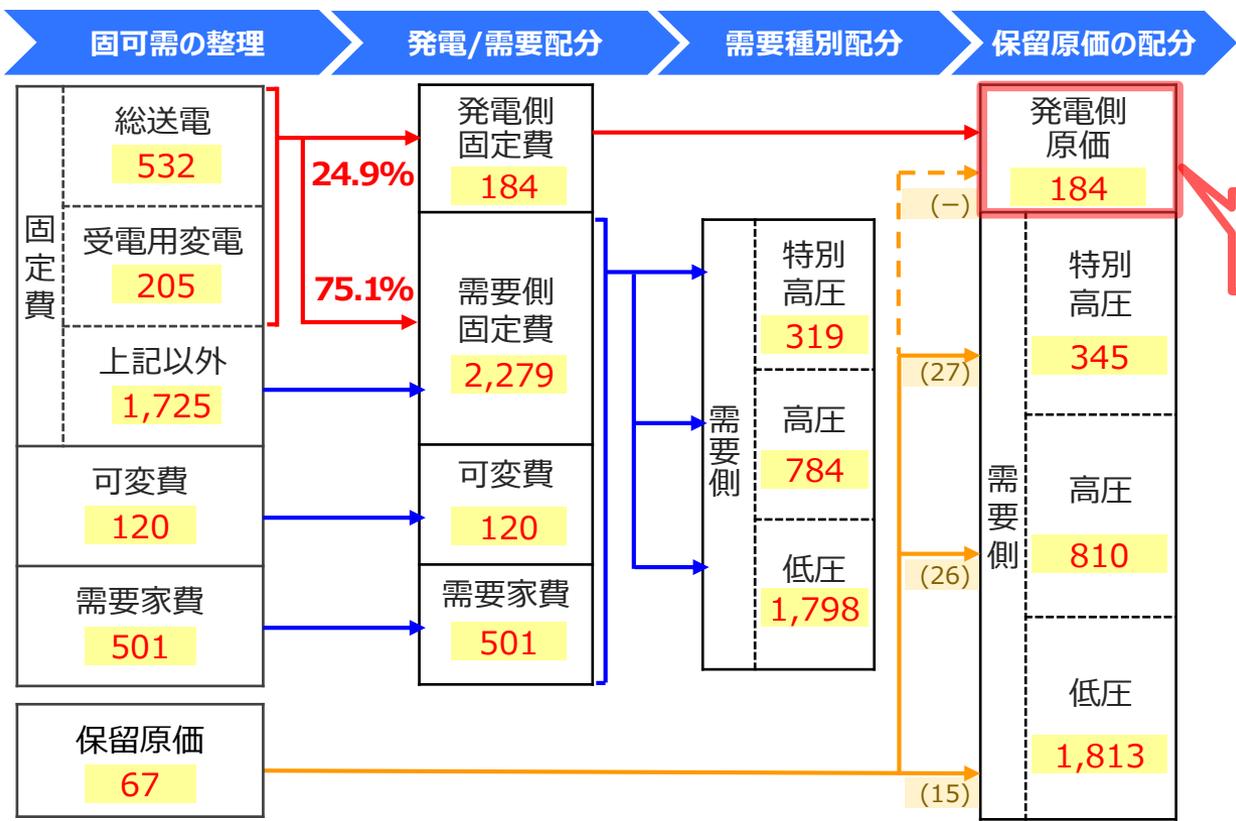


※ フロー图中的の値は2024~2027年度の原価の年平均値（億円・税抜）。 ※ 端数処理（四捨五入）の関係上、合計額と内訳が一致しない場合がある。  
 ※ 電気事業会計規則の改正に伴う会計整理の変更を踏まえ、費用配賦上、離島に設置された蓄電池に係る費用の扱いを期初から変更している（「変電費」→「新エネルギー等発電等費」）。

# 【参考】収入の見通しの額の配分②（発電側原価の算定）

■ 経済産業省令に従い、上位系統に係る固定費に「発電側比率」を乗じて発電側原価を算定しました。

## < 発電側原価算定フロー >



※ フロー図中の値は2024～2027年度の原価の年平均値。  
 ※ 端数処理（四捨五入）の関係上、合計額と内訳が一致しない場合がある。

全体の約6%

【発電側比率諸元】 (単位：MW)

延契約電力	発電側	①	138,117
		需要側	②
		③	323,998
発電側比率 ① ÷ (② + ③)			24.9%

※ 表中の延契約電力は、2024～2027年度における年平均値。

発電側の延契約電力①および②は、経済産業省令に従い、以下のとおり算出。

- ①：当社の系統に接続する全ての電源に係る「発電側の最大受電電力 - 需要側の契約電力」の値から、最大受電電力10kW未満の電源および最大受電電力10kW以上の既認定FIT/FIP電源等に係る分を差し引いて算出。
- ②：①に最大受電電力10kW以上の既認定FIT/FIP電源に係る分を加算して算出。

# 【参考】割引対象変電所等一覧

割引区分	割引対象変電所等
A-1	新岡山変電所、笠岡変電所、東岡山変電所（500kVと110kVを連系する設備）、東岡山変電所（500kVと220kVを連系する設備）、岡山変電所、広島中央変電所
A-2	智頭変電所、新鳥取変電所、俣野川開閉所、日野変電所、北松江変電所、松江変電所、新倉敷変電所、井原開閉所、北尾道変電所
A-3	新広島変電所、広島変電所、黒瀬変電所
B-1	白島変電所、中広島変電所、白神変電所、国泰寺変電所、千田町変電所、三川変電所、鶴見変電所
B-2	吉成変電所、田島変電所、片原変電所、湖山変電所、大内変電所、米子変電所、車尾変電所、皆生変電所、湊山変電所、法吉変電所、菅田変電所、津田変電所、寺町変電所、出雲変電所、木次変電所、日登変電所、川跡変電所、大社変電所、矢上変電所、浜田変電所、益田変電所、日原変電所、川本変電所、総社変電所、酒津変電所、宮前変電所、堀南変電所、船倉変電所、水島変電所、中畝変電所、児島変電所、今変電所、当新田変電所、古松変電所、内山下変電所、田町変電所、錦町変電所、津倉変電所、島田変電所、国体町変電所、原尾島変電所、長利変電所、大元変電所、七日市変電所、広瀬変電所、玉野変電所、大原変電所、大野変電所、晴海変電所、大竹変電所、石内変電所、宮内変電所、阿品台変電所、八幡変電所、隅の浜変電所、可部変電所、可部南変電所、安変電所、祇園変電所、古市橋変電所、矢口変電所、川内変電所、海田変電所、坂変電所、大州変電所、段原変電所、瀬野川変電所、東海田変電所、東広島変電所、光町変電所、三篠変電所、大芝変電所、西広島変電所、井口変電所、五日市南変電所、五日市変電所、舟入変電所、小網変電所、吉島変電所、己斐変電所、西条変電所、呉変電所、宮原変電所、公園通変電所、上平原変電所、南広島変電所、南宇品変電所、向洋変電所、仁保変電所、仁方変電所、和庄変電所、吉浦変電所、大崎変電所、東尾道変電所、高須変電所、尾道変電所、東三原変電所、山波変電所、栗原変電所、新涯変電所、福山変電所、蔵王変電所、東町変電所、西町変電所、松浜変電所、本庄変電所、大和変電所、大坪変電所、山の田変電所、唐戸変電所、長府変電所、相生変電所、萩変電所、須佐変電所、新大内変電所、徳山変電所、三田尻変電所、権現変電所、川崎変電所、南岩国変電所、麻里布変電所、岩国変電所、愛宕変電所



## 固定費

- ・ 総離島等供給費
- ・ 総アンソリサービス費
- ・ 総送電費
- ・ 受電用変電サービス費
- ・ 給電費

2:1:1比

25.7%

36.3%

38.0%

## 固定費

特別高圧分

高圧分

低圧分

- ・ 配電用変電サービス費
- ・ 高圧配電費

2:1比

36.7%

63.3%

高圧分

低圧分

- ・ 低圧配電費

直課

100.0%

低圧分

## 可変費

- ・ 総離島等供給費
- ・ 総アンソリサービス費
- ・ 総送電費
- ・ 受電用変電サービス費
- ・ 給電費

発受電等量比  
(三需要種別)

32.5%

32.2%

35.3%

## 可変費

特別高圧分

高圧分

低圧分

- ・ 配電用変電サービス費
- ・ 高圧配電費

発受電等量比  
(二需要種別)

47.7%

52.3%

高圧分

低圧分

- ・ 低圧配電費

直課

100.0%

低圧分

## 需要家費

- ・ 配電需要家費
- ・ 販売需要家費

口数比等

(※)

0.0%

1.1%

98.9%

## 需要家費

特別高圧分

高圧分

低圧分

## 固定費+可変費+需要家費

特別高圧分

高圧分

低圧分

※ 引込線・計器等に係る需要家費の一部については、事業者設定基準を定めた上で、算定規則に定められた口数比以外の比率により配分を実施。

## < 2:1:1比の算定諸元 >

	最大電力	発受電等量比 (三需要種別)	尖頭時責任電力	
			夏期	冬期
	千kW	百万kWh	千kW	千kW
特別高圧需要	2,636.1	19,564.1	2,802.5	2,580.7
高圧需要	4,195.1	19,389.4	4,532.4	4,195.1
低圧需要	4,905.4	21,254.8	3,191.9	3,806.2
計	11,736.6	60,208.3	10,526.8	10,582.0

## < 2:1:1比の算定 >

※ 第一規制期間の5ヶ年平均値。

	最大電力比 (2.0)	発受電等量比 (1.0)	尖頭時責任電力比		2:1:1比
			夏期 (0.5)	冬期 (0.5)	
特別高圧需要	22.461%	32.494%	26.623%	24.388%	25.730%
高圧需要	35.744%	32.204%	43.056%	39.644%	36.261%
低圧需要	41.795%	35.302%	30.321%	35.968%	38.009%
計	100.000%	100.000%	100.000%	100.000%	100.000%

### - 算定例（低圧需要分） -

低圧需要の2:1:1比

$$= ( \text{最大電力比} \times 2.0 + \text{発受電等量比} \times 1.0 + \text{夏期尖頭時責任電力比} \times 0.5 + \text{冬期尖頭時責任電力比} \times 0.5 ) \div 4.0$$

$$= ( 41.795\% \times 2.0 + 35.302\% \times 1.0 + 30.321\% \times 0.5 + 35.968\% \times 0.5 ) \div 4.0$$

$$= 38.009\%$$

## < 2:1比の算定諸元 >

	延契約電力	発受電等量比 (二需要種別)
	千kW	百万kWh
高圧需要	82,872.1	19,389.4
低圧需要	182,742.3	21,254.8
計	265,614.4	40,644.2

## < 2:1比の算定 >

※ 第一規制期間の5ヶ年平均値。

	延契約電力比 (2.0)	発受電等量比 (1.0)	2:1比
高圧需要	31.200%	47.705%	36.702%
低圧需要	68.800%	52.295%	63.298%
計	100.000%	100.000%	100.000%

### - 算定例（低圧需要分） -

低圧需要の2:1比

$$= ( \text{延契約電力比} \times 2.0 + \text{発受電等量比} \times 1.0 ) \div 3.0$$

$$= ( 68.800\% \times 2.0 + 52.295\% \times 1.0 ) \div 3.0$$

$$= 63.298\%$$

■ 今回の料金見直しに伴う影響額としては、需要側託送料金単体では、一般的なご家庭（電灯需要で、1ヶ月間の使用電力量を260kWhと仮定）の場合、月々100円程度の減となります。

※ 実際の電気料金は、需要側託送料金に加え、発電側託送料金の負担分も考慮して設定されます。

			低圧（電灯）	高 圧	特別高圧
前 提	契約電力	kW	（6kW以下）	100	3,000
	力 率	(%)	—	100%	100%
	月間使用電力量	kWh	260	22,000	840,000
託送料金	現 行（①）	円	2,794	118,926	1,835,745
	改定後（②）	〃	2,690	109,466	1,566,945
	差（②－①）	〃	<b>▲ 104</b>	<b>▲ 9,460</b>	<b>▲ 268,800</b>
	改定率	(%)	<b>▲ 3.7%</b>	<b>▲ 8.0%</b>	<b>▲ 14.6%</b>

※ 標準的な託送料金メニュー（標準接続送電サービス）を適用する場合の金額（税込）。

（また、低圧（電灯）については、実量契約の基本料金を適用する場合）

※ 高圧・特別高圧のモデルでは、力率割引を考慮。

※ 発電側託送料金への原価切り出しにより、上位系統に係る費用が占める割合が多い高位電圧ほど改定率の減少幅が大きい。

# 【参考】需要側託送料金単価（1）

## 【接続送電サービス】

(円・税込)

					単位	現行値	申請値	
電灯	接続送電サービス料金	定額	電灯料金	10Wまで	1灯	40.39	<b>38.83</b>	
				20Wまで	〃	80.80	<b>77.66</b>	
				40Wまで	〃	161.58	<b>155.33</b>	
				60Wまで	〃	242.37	<b>232.99</b>	
				100Wまで	〃	403.95	<b>388.32</b>	
				100W超過50Wまでごとに	〃	201.98	<b>194.16</b>	
			小型機器料金	50VAまで	1機器	120.66	<b>115.98</b>	
				100VAまで	〃	241.31	<b>231.97</b>	
				100VA超過50VAまでごとに	〃	120.66	<b>115.98</b>	
		標準	基本料金	実量契約	6kWまで	1契約	326.70	<b>326.70</b>
					6kW超過	1kW	108.90	<b>108.90</b>
				主開閉器契約	6kVAまで	1契約	268.40	<b>268.40</b>
					6kVA超過	1kVA	89.10	<b>89.10</b>
			電力量料金		1kWh	9.49	<b>9.09</b>	
		時間帯別	基本料金	実量契約	6kWまで	1契約	326.70	<b>326.70</b>
					6kW超過	1kW	108.90	<b>108.90</b>
				主開閉器契約	6kVAまで	1契約	268.40	<b>268.40</b>
					6kVA超過	1kVA	89.10	<b>89.10</b>
			電力量料金	昼間時間	1kWh	9.94	<b>9.52</b>	
				夜間時間	〃	9.03	<b>8.65</b>	
従量			〃	14.85	<b>14.44</b>			

# 【参考】需要側託送料金単価（2）

					単位	現行値	申請値	
動力	接続送電サービス料金	標準	基本料金	実量契約	1kW	568.70	<b>568.70</b>	
				主開閉器契約	1kW	466.40	<b>466.40</b>	
			電力量料金		1kWh	6.57	<b>6.07</b>	
		時間帯別	基本料金	実量契約		1kW	568.70	<b>568.70</b>
				主開閉器契約		1kW	466.40	<b>466.40</b>
			電力量料金	昼間時間		1kWh	6.88	<b>6.36</b>
				夜間時間		〃	6.27	<b>5.80</b>
		従量				〃	15.90	<b>15.40</b>
高圧	接続送電サービス料金	標準	基本料金		1kW	658.90	<b>658.90</b>	
			電力量料金		1kWh	2.86	<b>2.43</b>	
		時間帯別	基本料金		1kW	658.90	<b>658.90</b>	
			電力量料金	昼間時間		1kWh	3.03	<b>2.57</b>
				夜間時間		〃	2.70	<b>2.30</b>
		従量				〃	13.66	<b>13.23</b>
		ピークシフト割引					1kW	559.90
特別高圧	接続送電サービス料金	標準	基本料金		〃	383.90	<b>383.90</b>	
			電力量料金		1kWh	1.02	<b>0.70</b>	
		時間帯別	基本料金		1kW	383.90	<b>383.90</b>	
			電力量料金	昼間時間		1kWh	1.07	<b>0.73</b>
				夜間時間		〃	0.98	<b>0.69</b>
		従量				〃	7.32	<b>7.00</b>
		ピークシフト割引					1kW	326.70

# 【参考】需要側託送料金単価 (3)

17

## 【 臨時接続送電サービス 】

(円・税込)

				単位	現行値	申請値	
電灯	臨時 接続送電 サービス 料金	定額	50VAまで	1日	3.59	<b>3.44</b>	
			50VA超過100VAまで	"	7.16	<b>6.89</b>	
			100VA超過500VAまでの場合100VAまでごとに	"	7.16	<b>6.89</b>	
			500VA超過1kVAまで	"	71.62	<b>68.85</b>	
			1kVA超過3kVAまでの場合1kVAまでごとに	"	71.62	<b>68.85</b>	
		従量	基本料金	1kVA	常時の10%割増し		
			電力量料金	1kWh	10.44	<b>10.00</b>	
動力	"	定額	1kW1日		102.82	<b>98.84</b>	
		従量	基本料金	1kW	常時の20%割増し		
			電力量料金	1kWh	7.88	<b>7.28</b>	
高圧	"	基本料金	1kW	常時の20%割増し			
		電力量料金	1kWh	3.43	<b>2.92</b>		
特別 高圧	"	基本料金	1kW	常時の20%割増し			
		電力量料金	1kWh	1.23	<b>0.85</b>		

## 【 予備送電サービス 】

(円・税込)

				単位	現行値	申請値
高圧	予備送電サービス料金	予備送電サービスA	1kW	111.10	<b>111.10</b>	
		予備送電サービスB	1kW	167.20	<b>167.20</b>	
特別 高圧	"	予備送電サービスA	1kW	70.40	<b>70.40</b>	
		予備送電サービスB	1kW	94.60	<b>94.60</b>	